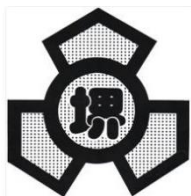


【本校の目指す資質・能力】

コミュニケーション力・想像力・忍耐力・自主性・自律心・自己判断力



堺小だより



堺町小学校 ホームページ <http://sakaisho.ed.jp/index.html>

浦河町立堺町小学校 学校だより No.6 令和6年7月24日

【学校教育目標】

自ら・共に拓く堺小の子

○進んで考える子

○思いやりのある子

○心と体をきたえる子

1学期の教育活動にご協力いただきありがとうございました。

本日、1学期の終業式を迎えました。1学期に大きな事故や学級閉鎖等もなく無事に終えることができましたのは、保護者の皆様のご協力のおかげだと感謝しております。

1学期を振り返りますと「1年生を迎える会」や「運動会」といった様々な行事の中で、子ども達はどんな力を自分達で付けたいかの目標を立て、周りとのコミュニケーションを取りながら自主的に行動する姿が多く見られました。

また、本校の今年度の重点目標である「忍耐力」「自己判断力」「自律心」も普段の授業や教育活動を通して培われてきているのではないかと考えております。

夏休みは、ご家庭でも地域の中で自主的・自律的に生きる力を身につける良い機会となります。地域での行事や自然体験活動などを通して豊かな人間性が大きく身につく有意義な機会と考えております。

一方で長期間の休みとなるため、生活週間が不規則になりがちになったり、不慮の事故やトラブルが発生したりしやすい期間でもあります。また、子ども達自身が様々な不安やストレスを抱えてしまう場合がありますので、子ども達の様子に心配な面が見られましたら、遠慮なさらずに、学校までご連絡いただければと思います。

この夏休みを有意義な休みを過ごし、元気な顔で2学期を迎えられますように願っております。

5年生宿泊学習、1～4年生の遠足無事終了!

《 宿泊学習 》 アエル

7月18日(木)・19日(金)

《 遠足 》 7月18日(木)

低学年はみなと公園に行きました。



中学年は勤労体育センターに行きました。



「いじめは絶対に許さない」

安心して登校できるように 児童に寄り添い、思いを受けとめる指導・支援を行っていきます。

いじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

【「浦河町いじめ防止基本方針」より】

6月に保護者の皆様にご協力いただいた「いじめアンケート」を集約したところ「今年の4月から今日まで嫌なことをされた」と回答した児童が37名いました。その後、その対象となった全児童と担任が面談をして詳しい聞き取りと指導が必要なところには指導を行い、保護者の方へもご連絡させていただいております。また、このアンケートだけに限らず、上記のいじめの定義にあてはまる案件もあり、それについても聞き取りと指導を行っている最中です。

今回上がった事案については、上記の定義に基づき、校内いじめ防止対策推進委員会で「いじめ」として認知し、浦河町教育委員会を通して北海道教育委員会に報告いたしました。更にこれから3か月間、いじめが行われていないか経過観察を行っていきます。

堺町小学校では、いじめの定義に基づき「いじめは、絶対に許さない」「いじめ見逃しゼロ」という合言葉のもと、「いじめ」が継続的に行われていないかを見取り、児童が安心して登校できる学校を目指しています。今後も「いじめ」等が発覚した場合は、組織的に対応にあたり、児童に寄り添い、児童の思いを受けとめながら解決に向けて尽力していきます。

今後のPTA活動について

11月10日（日）「令和6年度 日高地区PTA研究大会 兼 日高地区PTA子育て研修会 新ひだか大会」が行われます。参加集約については2学期に行う予定であります。託児所・バスの利用も可能ですので是非、参加をご検討いただければと思います。

また、安心メールにてお知らせいたしましたが、8月31日（土）には堺町小学校ふれあい事業として「木工クラフト講座 マイ箸づくり」を、9月8日（日）には「堺町小学校PTA交流ミニバレー」を行います。

両方とも参加集約中ですので、是非参加していただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

※学級役員になられている方は「親子レク」を2学期に実施できますよう、各担任と相談に入ってください。また、学級役員がいないところは、どなたか学級委員に手を挙げていただけると助かります。どうかよろしくお願いいたします。

学校閉庁日について

浦河町では、長期休業中に『学校閉庁日』が設けられています。学校閉庁日には、職員が出勤しませんので、緊急の時は、教育委員会にご連絡をお願いします。

浦河町教育委員会（管理課直通）Tel.26-9020

今年度の夏季休業中の学校閉庁日

8/13(火)、14(水)15(木)となります。